

# 静岡県教育委員会

## 議事録

令和元年度 第19回定例  
2月19日(水)

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和2年2月19日に教育委員会第19回定例会を招集した。

- |   |      |              |           |        |
|---|------|--------------|-----------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和2年2月19日（水） | 開会        | 13時30分 |
|   |      |              | 閉会        | 14時10分 |
| 2 | 会場   | 教育委員会議室      |           |        |
| 3 | 出席者  | 教 育 長        | 木 苗 直 秀   |        |
|   |      | 委 員          | 渡 邊 靖 乃   |        |
|   |      | 委 員          | 藤 井 明 子   |        |
|   |      | 委 員          | 加 藤 百 合 子 |        |
|   |      | 委 員          | 伊 東 幸 宏   |        |
|   |      | 委 員          | 小 野 澤 宏 時 |        |

事務局（説明員）	鈴 木 一 吉	教育部長
	松 井 和 子	教育監
	長 澤 由 哉	理事（総括担当）
	木 野 雅 弘	参事兼財務課長
	堀 口 敬 記	教育総務課長
	中 山 雄 二	教育政策課長
	中 川 好 広	福利課長
	宮 崎 文 秀	義務教育課長
	赤 堀 健 之	高校教育課長
	伊 賀 匡	特別支援教育課長
	山 下 英 作	社会教育課長
	名 雪 元	健康体育課長
	西 山 義 則	静岡教育事務所長
	市 川 克 明	静岡西教育事務所長
	三 科 守	中央図書館長
	塩 崎 克 幸	総合教育センター所長
	大 石 正 佳	教育総務課参事

#### 4 その他

- (1) 第42、43、44号議案は原案通り可決された。
- (2) 報告事項1は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、渡邊委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
第 43、44 号議案は人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。  
全 委 員： 異議なし。  
教 育 長： それでは第 43、44 号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

**第 42 号議案 令和 2 年 2 月県議会定例会に提出する報告書**

教 育 長： 第 42 号議案「令和 2 年 2 月県議会定例会に提出する報告書」について、中山教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 1 点質問するが、評価書 10 ページ「情報教育の推進」で、「A I を活用した授業の実証実験が行われるなど」との記載があるが、これは一般論の話なのか、県内で実際に実証実験が行われたのか。

教育政策課長： 昨年、袋井市の三川小学校で A I を使った未来の教室という実証実験を行った。そちらの成果については、県内市町を対象としたワークショップの中で取り上げた。

藤 井 委 員： 実情は理解した。些末な話ではあるが、県内でやっているのであれば、「実証実験を行うなど」という表現とした方が良いのではないか。「実証実験が行われるなど」という表現では、第三者によるものという印象を受ける。それから、この 112 ページにも及ぶ基本計画と評価について、計画と評価が必要であることは当然だが、膨大な作業の時間を費やしていると思うが、もう少しコンパクトにまとめて年度ごとの計画と評価をしていった方が良いと思う。

教育政策課長： 行政の中でも「評価疲れ」という事が課題になっているため、御意見については、検討して対応していきたい。

藤 井 委 員： P D C A のうち、最も大事なものは A であるため、例えば 112 ページの評価書を半分に纏めました、という位の効率化は考えられると思う。ここに全てを網羅しようとするとう膨大になってしまうため、書面に記載しなくても済むようなことは省いて、何が重要なのかという点をよく検討して業務の効率化に繋げてもらいたい。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第 42 号議案は原案どおり可決する。

## 報告事項1 コンプライアンス推進の取組

教 育 長： 報告事項1「コンプライアンス推進の取組」について、大石教育総務課参事より報告願う。

教育総務課参事： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 内部通報の仕組みがあると思うが、実際に機能しているか。

教育総務課参事： 件数的には、本年度の12月末現在で74件と説明をさせていただいたが、件数としては、ほぼ例年並みとなっている。処分等に繋がる案件は、例年1件あるかどうかといったところである。

藤 井 委 員： 74件ある中で、処分に繋がったのは1件程度か。

教育総務課参事： 本年度については、まだ途中となるが、昨年度の実績から述べると、100件を超える案件のうち、処分までいったものが1件あり、指導措置についても何件かある。

藤 井 委 員： 内部通報は、重大な案件に至る前の兆候の段階で食い止める有効な手段であるため、気軽に相談ができる仕組みである必要がある。

教育総務課参事： 藤井委員の御意見のとおりであると思う。もっと周知にも努めていきたい。案件数の補足となるが、本年度の内部通報については、指導措置と所属長からの注意等は、現時点で4件である。

藤 井 委 員： 内部通報をする人にとって、躊躇するような仕組みとはなっていないか。匿名で話ができない、といったような形にはなっていないか。

教育総務課参事： 匿名でも受けつけているが、匿名のままだと調査が進められない案件については、やり取りをさせていただきながら対応している。

藤 井 委 員： パソコンの起動時にメッセージを出すのは良いが、起動時だけではなく、不定期にポップアップさせるような出し方や、同じメッセージだけではすぐに消されてしまうため、数種類用意するなど、あらゆる手を使っていくことが大事である。

教育総務課参事： 学校現場だけではなく、我々も含めてしっかりと意識するよう周知していく。

渡 邊 委 員： 懲戒案件での聴取実績というものが蓄積されていると思うが、もしこういう場面でこういうことがあったら、重大なことになる前に防げていたかもしれないという情報は、すごく参考になるのではないかと思う。

教育総務課参事： 反省の声は、やはり響くところがあると思う。コンプライアンス通信にも可能な限り載せてはいるが、藤井委員、渡邊委員の御意見を参考にして、より伝わる内容について検討しながら工夫をしていきたい。

渡 邊 委 員： 昨日ネット依存の講習会に参加をしたが、講話の中で、依存症になりやすい因子があるというお話があった。集中力が高くである一つの事に没頭しやすいところが、インターネットやゲーム、ギャンブルやお酒といった依存症になりやすいということであった。その方々を排除するという意味ではなく、犯罪を起こしてしまうという背景に、持って生まれた生きづらさがあるということに、識者の方々が気付かれて注意喚起をしてくださっているところもあるため、持って生まれた性質が正しい方向

に向かうようなフォローを、周りの方々がしていければ素晴らしいと思う。コンプライアンス委員会の委員の方から、先生が元気に働ける環境づくりが大事ではないかという意見があったが、同感であり、不祥事が起こってしまうことの背景には、日頃のストレスがあったという案件も見られるため、極々当たり前のことではあると思うが、職場環境の健全化をまず進めていくことが大事だと思う。

小野澤委員： 内部通報を含めてとなるが、タブレットなどで先生たちの気持ちみたいなものをワンタップで伝えるといったようなものはあるか。

教育総務課参事： 現状でそういったものはない。

小野澤委員： いつも後になってどうでしたか、と振り返る形になるため、先行して気持ちを伝えられる場所があると良いのではないかと思う。

教育総務課参事： 例年ストレスチェックの設問で確認をしているが、小野澤委員の御意見も今後の対応の参考としたい。

小野澤委員： ラグビー代表選手の練習の際、その日の体調をワンタップで伝えるということをやっていた。口頭で疲れたとは言いつらいところはあるが、タップであれば意思表示をしやすい面があったため、心理面の意思表示をワンタップでできれば、意思表示がしやすいのではないかと思う。

藤井委員： 少し話は変わるが、資料 52 ページでわいせつ事犯に係る懲戒処分件数を全国で見ると、静岡県は平成 30 年度は全国で 2 位となっている。一方で、話は逸れるが交通事犯については、北海道がずっと 1 位となっている。こういったデータを分析していくことで、効果的な傾向と対策に繋がれると思うので、しっかりと分析してほしい。もう 1 点、相談の受付時間が 9 時から 17 時となっているが、それ以外の時間は受け付けないのか。相談者が相談できる時間は、就業時間外だと思われるため、ここについては工夫をするべきである。

教育長： 委員の皆さんからいただいた御意見を参考としたい。特にデータ分析については、悪いデータだけではなく、あまり不祥事が起こっていない地域の良いデータについても分析を行うなど、不祥事を少しでも減らせるよう対策を検討していく。

教育長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項 1 を了承する。

(会議の非公開)

教育長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

**<非>第43号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

**<非>第44号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、令和元年度第19回教育委員会定例会を閉会とする。